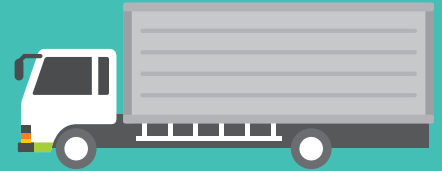


EVバス、トラック

導入を東京都が支援します！

東京都は、自動車から排出される二酸化炭素等の削減を図るため、EVバス、EVトラック等を導入する場合、同クラスのディーゼル車の車両本体価格との差額を補助します。



助成額について

上限額最大 4,400 万円

① EVバス・PHEVバス について

$$\text{都助成額} = \text{環境省補助における基準額} \times 3/2 - \text{国助成額}$$

② EVトラック について

$$\text{都助成額} = \text{環境省補助における基準額} \times 3/2 - \text{国助成額}$$

③ PHEVトラック について

$$\text{都助成額} = \text{環境省補助における基準額} \times 2 - \text{国助成額}$$

EV・PHEVの車両本体価格とディーゼル車価格との差額

助成額の上乗せについて

以下のいずれかの認証取得事業者

- グリーン経営認証制度 ● ISO14001
- 東京都貨物輸送評価制度の三ツ星 / 5年連続評価等

50 万円/台

充放電設備(V2B)
公共用充電設備の導入1口につき

最大 10 万円/台

助成額のイメージ



*差額については、環境省補助における基準額をベースに算定します。(「助成額について」の算定式を参照)

対象になる車両種別

EVバス

PHEVバス

EVトラック

PHEVトラック

※詳細は、裏面を参照してください

EVバス・EVトラック導入促進事業

本事業は事後申請制です。車両の購入等が完了した後にご申請ください。

■EVバス・トラック等の購入又はリースに対する助成

| | |
|-----------|--|
| 助成対象者 | ①事業者(個人事業主、団体を含む) ②地方公共団体(東京都内の市町村及び特別区)等 ③①又は②とリース契約を締結したリース事業者 |
| 助成対象車両の要件 | ①環境省「令和7年度補正予算脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金(以下「環境省補助」という。)の補助事業者が公表したEVバス・PHEVバス、EVトラック・PHEVトラックであること。(中古車を除く) ※EVトラック・PHEVトラックについては、車両総重量2.5トン超が対象 ②初度登録日が令和8年2月1日から令和9年3月31日までの間であること。 ③自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内にあること。 ④都の他の同種の補助金又は助成金の交付を重複して受けていないこと。 ※ただし「東京都持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金」は併用可 |
| 助成対象経費 | 助成対象車両本体の購入にかかる費用+後付けの給電機能の装備費用 |
| 助成額 | ●同等燃費水準車(ディーゼル車)の車両価格との差額(上限:4,400万円) ※国の補助金(以下、「国補助」という。)を充当する場合にあたっては、当該補助金を控除した額となります。 ●充放電設備(V2B)、公共用充電設備の導入1口につき、最大10万円/台を加算(詳細な申請方法については、HPをご確認ください。) ●グリーン経営認証制度、ISO14001又は東京都貨物輸送評価制度(三ツ星/5年連続評価等)を取得している場合、助成対象車両1台につき50万円を助成金額に加算 |
| 申請期限 | 事業完了日(車両の初度登録日等)から60日以内 |
| 備考 | ※令和8年2月1日から令和8年3月31日の登録車両は、令和7年度の助成額を適用します。 ※国補助を申請できる場合、原則として国補助を併用してください。 ※国補助は、環境省補助に限らず、全ての国補助を指します。 |

■バス・トラックのEV車両への改造費に対する助成

令和8年度からEV車両への改造費用補助が始まります。

| | |
|-----|--|
| 助成額 | 改造後車両の対応年数相当のディーゼル車両本体価格と改造費の差額(上限:200万円) ※環境省補助の改造事業の交付(額確定)を受けた車両のみ ※環境省補助額は控除 ※改造後車両を販売・リース等に供する場合を除く |
|-----|--|

オンライン申請を推奨しています。

オンライン申請運営会社「株式会社Graffer」のアカウント(Grafferアカウント)を作成すると、申請内容の一時保存や、過去に申請した内容の確認ができます。

- この助成金は東京都中小企業制度融資「HTT・ゼロエミ」の対象です(信用保証料補助)
- 交付決定を受けた事業者が対象です

詳しくは制度融資HPをご確認ください

東京都産業労働局ホームページ(中小企業制度融資)



詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) モビリティチーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL: 03-5990-5068

受付時間: 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)
9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

クール・ネット東京 ホームページ

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev_bus-2

